

平成15年度 施策評価表

○総合計画における位置付け等

平成15年5月27日記入

基本目標	I ▼ 学びあいあたたかさのある福祉文化都市をめざして	施策コード	16220
政策名 (章)	第6章 彩りのある市民文化を創造します	評価担当課	生涯学習部 ▼
基本施策名 (節名)	第2節 郷土意識づくりの推進		文化財保護室
施策名	文化財の保存と活用	課長名	大貫 英明

1 施策の概要・目的

史跡「勝坂遺跡」、「田名向原遺跡」をはじめ数多くの文化財は、郷土の先人の歴史と文化を今日に伝える貴重な文化遺産であるが、地域コミュニティ及び市民の価値観の変化に伴い、これら地域の文化遺産の継承を困難な状況にしていることから、文化財を将来の市民に引き継ぐとともに、現代生活に活用していくため保存と活用を図ることを目的としている。

2 施策の現状

文化財の保存は、史跡の整備、埋蔵文化財の発掘調査、文化財の指定・登録並びにその管理を通じて、文化財の継承を進めており、その活用については、古民家園を活用した伝統文化事業の実施や史跡めぐり・遺跡見学会等の活用と普及事業を行っている。また「パートナーシップによるまちづくり」の観点から市民ボランティア「文化財調査・普及員」の育成を図り、市民の主体的文化財保護活動を支援する。

3 総事業費及び人員

(1) 施策に要している総事業費

41,858 千円……構成事務事業全体の事業費合計(人件費含む)

(2) 市民1人当りの事業費

68 円/人……人口は、61.6 万人とした。(平成15年4月1日現在人口)

(3) 全施策中の順位(事業費)

この施策の市民一人当たり事業費は、全123施策のうち、第 94 番目です。

(4) 施策に要している人員

7.00 人……構成事務事業全体の人員合計

4 評価指標

指標	指標名および指標式	指標の意図	現状値と目標値			目標
			現状	目標	達成度	目標年度
指標1	H12年条例改正後の指定・登録文化財件数を年10件程度(5年で50件)増す。 指標式	文化財の指定・登録件数を伸ばし、地域文化の発掘に努力しているか。	32 件 単位	0 50 100	64%	目標年度 16年度
			50 件 単位			達成度
指標2	事前相談による埋蔵文化財の保護 指標式 ○無届件数+包蔵地開発の相談件数	包蔵地の周知の徹底と埋蔵文化財の保護に努めているか	2,505 件 単位	0 50 100	71%	目標年度 18
			3,500 件 単位			達成度
指標3	文化財の周知度。 指標式 ○調査回答/調査対象×調査補正率	文化財の普及・活用に努めているか。	70% 単位	0 50 100	88%	目標年度 18
			80% 単位			達成度

5 必要性…市民ニーズに合っているか、行政需要の変化に対応しているか

地域の歴史と文化の所産である文化財は、都市化や地域コミュニティの変化に応じて、その継承が困難な状況になっている。これらの文化財は、市民の歴史・文化遺産として市民みずからが担い、継承するものであると同時に文化財の保存については、市行政及び市民との連携により保護を図っていく必要がある。

6 有効性…期待される効果があがっているか

平成12年度従来の指定文化財制度を補完する登録文化財制度を導入するため条例改正を行い、文化財の対象を地域に根ざして育った文化遺産とし、より市民に活用される文化財の指定・登録を進めている。また、周知の包蔵地内の埋蔵文化財を、保存するため開発事業者との事前協議及び調査を行い、文化財を将来に継承する事業を行っている。

7 効率性…費用対効果が優れているか、もっと大きな効果が得られるものはないか

彩りある市民文化の創造と郷土意識の醸成を図るため、地域文化に根ざした文化財保護事業の裾野を広げるために、市民と協働した文化財調査と活用を図る必要がある。また、文化財を含む多くの伝承事業、歴史・文化を市民を主体としたまちづくりや地域文化の継承のなかで生かしていくとともに市の各機関及び教育機関を通じて積極的活用を進めることが大きな効果を得るものとして重要です。

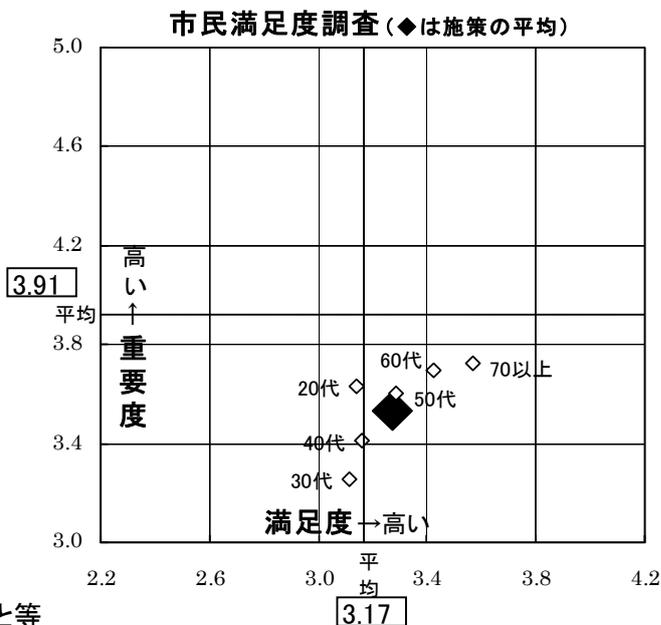
8 市民満足度調査結果からの分析(平成15年度調査)

◆この施策の満足度は、3.270で、調査した51施策の中で13番目です。

◆この施策の重要度は、3.533で、調査した51施策の中で46番目です。

◆この施策の改善要望度は、0.186で、調査した51施策の中で48番目です。

◇年齢別にみると、満足度は40歳代以下でほぼ同じ水準となっていますが、50歳代以上では加齢とともに高くなっています。重要度は30歳代及び40歳代で低くなっていることが目立ちます。



市民満足度調査は、基本施策51項目(節)について調査しています。したがって、上位の基本施策が同じ場合は同じ内容となっています。(「〇総合計画における位置付け等」参照)

9 課題…施策を実現するにあたり、課題となっていること等

○地域の歴史・文化及びそれ由来する文化財に対する専門的知識、調査・研究を継承・継続するための専門性の確保。

○市民との協働による文化財の調査・研究及び普及活動の支援とその展開。

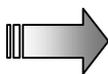
○市民が自主的に展開する地域史研究・集い及び市民の個人研究等への支援と博物館機能との連携。

○文化財に対する市民周知度を把握する。

○市各課・機関におけるまちづくり事業等及び生涯学習事業での積極的活用の支援。

10 今後の方向性(一次評価)

今後の方向
<input checked="" type="checkbox"/> 拡充する
<input type="checkbox"/> 現状維持する
<input type="checkbox"/> 見直し



説明及び具体的内容

地域の歴史・文化やその所産である文化財を保護しその活用に努める。

○文化財保護審議会への諮問と登録文化財の拡充とその活用。

○文化財保護法による埋蔵文化財の保護と将来への継承。

○専門的知識・経験を有する者による市内文化財の発掘と調査研究。

○文化財の市民周知度を調査する。

○指定・登録文化財の活用方法の具体的策の例示。

○市民調査・普及員の育成と協働。

○市民研究の支援、博物館との連携。

○文化財を地域活動やまちづくりに生かすための支援。

11 2次評価

説明

<input type="checkbox"/> A
<input checked="" type="checkbox"/> B
<input type="checkbox"/> C

12 外部意見

説明

市民意向を把握するとともに受益者負担及び施設整備について必要性を検討すべきである。

